

令和5年3月定例会追加予算案の概要

1. 予算編成の基本的な考え方

新型コロナウイルスワクチン接種（特例臨時接種）の実施期間が、令和6年3月31日まで延長されることに伴い、接種事業にかかる予算を計上

2. 補正予算の規模

補正を行う会計 一般会計1件

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	18,617,685	155,966	18,773,651
特 別 会 計	9,386,870	—	9,386,870
公 営 企 業 会 計	12,893,593	—	12,893,593
合 計	40,898,148	155,966	41,054,114

(一般会計の財源) 国庫支出金 155,966千円

3. 議第37号 令和5年度一般会計補正予算(第1号)の主な内容

(カッコ内：補正額)

○【拡充】新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費(83,053千円)

＝新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制の整備

(内 容)

コールセンターの継続、被接種者の送迎、システム改修ほか

○【拡充】新型コロナウイルスワクチン接種事業費(72,913千円)

＝新型コロナウイルスワクチンの追加接種費ほか

(内 容)

対 象 者：5歳以上の初回接種を完了した者

※ただし、新型コロナウイルスワクチン未接種の場合は、

初回接種(1、2回目)が可能

6カ月から4歳までの者(初回接種のみ)

接種時期：個別接種および集団接種で対応予定

・5歳以上の初回接種を完了した人：9月～12月

・65歳以上の人、基礎疾患を有する人、医療従事者等：5月～8月

※令和6年1月以降の対応は、国の動向により判断